

担い手確保に係る話題提供

建設業は”3K”から”新4K”へ

- 建設現場で働く人々の誇り・魅力・やりがいの向上を図るため、働き方改革をさらに加速させる。
- これにより、中長期的な建設業の担い手を確保し、地域の安全・安心や経済を支えていく。

3K (昔の建設業)

- ↙ きつい
- ↙ 危険
- ↙ きたない



新 4K (これからの建設業)

- ↙ **給料** が良い
 - ▶ 技能や経験にふさわしい処遇(給与)
- ↙ **休暇** が取れる
 - ▶ 週休2日制の導入を後押し
 - ▶ 適正な工期設定
- ↙ **希望** が持てる
 - ▶ 生産性の向上、仕事の効率化
- ↙ **かっこいい** と憧れる仕事
 - ▶ デジタル活用でスマートな建設業界



令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価

給与

◇令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価は、前回改定と比較し全国平均で5.2%の増
北陸3県(新潟県、富山県、石川県)においては平均で5.55%の増

[全国全職種単純平均 27,335円(対前年度比 +5.2%増 1,343円増)]

北陸3県(全職種単純平均)

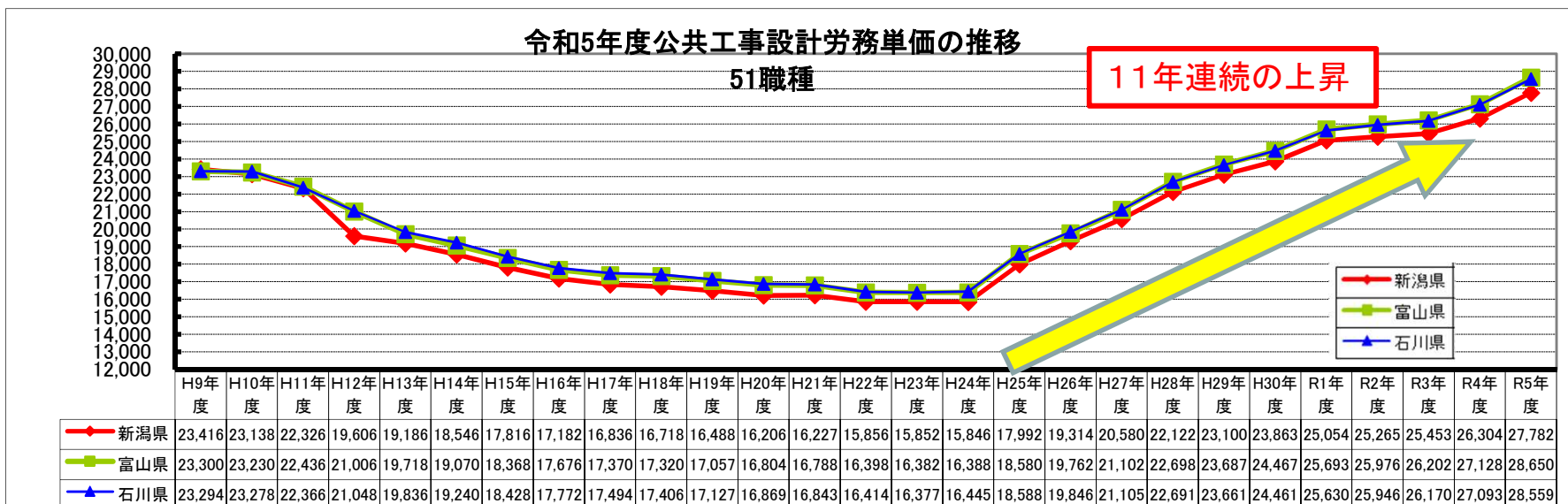
新潟県 27,782円(対前年度比 +5.6%増 1,478円増)

富山県 28,650円(対前年度比 +5.6%増 1,522円増)

石川県 28,559円(対前年度比 +5.4%増 1,466円増)

[3県平均 28,330円(対前年度比 +5.55%増 1,488円増)]

※北陸地方整備局計算値



※平成23年度から「屋根ふき工」を除く ※平成27年度は「屋根ふき工、石工、ブロック工、さく岩工、タイル工、建具工、建築ブロック工」を除く
 ※平成29年度から「石工(富山県、石川県)」、「山林砂防工(新潟県)」、「ブロック工、屋根ふき工、タイル工、建築ブロック工」を除く
 ※令和2年度から「石工(富山県、石川県)、ブロック工(富山県、石川県)、タイル工(富山県、石川県)、山林砂防工(新潟県)、屋根ふき工、建築ブロック工」を除く
 ※令和3年度から「石工(富山県、石川県)、ブロック工(富山県、石川県)、タイル工(富山県、石川県)、屋根ふき工、建築ブロック工」を除く

賃上げ企業の優遇措置

給与

賃上げ企業優遇措置

【適用対象・概要】

- 事業年度又は暦年単位で従業員に対する目標値（大企業3%、中小企業等1.5%）以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加算。
- 令和4年4月1日以降に契約を締結する総合評価落札方式による全ての調達

【加算措置概要】

- ① 加算を希望する入札参加者は、従業員に対して賃上げを表明した「表明書」を提出。
- ② 加算割合は5%以上
- ③ 加算を受けた企業に対し、事業年度または暦年年度の終了後、決算書等で達成状況を確認。
- ④ 未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加算する割合よりも大きく減点

- ✓ 賃上げの基準に達していない場合、財務省へ報告
- ✓ 財務省から全国へ情報共有

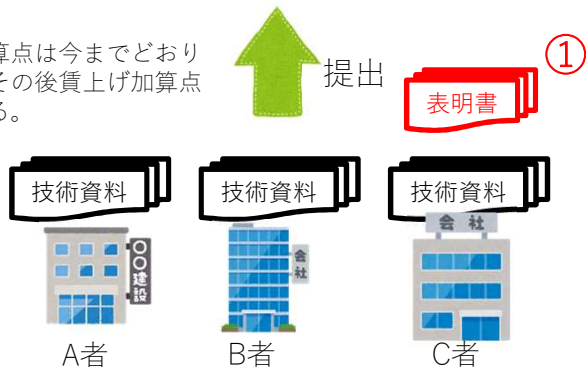


総合評価落札方式（〇〇工事）

	従来の加算点	賃上げ加算点	合計	
A者	3.8	0	3.8	
B者	3.7	0	3.7	
C者	3.8	3	4.1	落札者

【施工能力評価型II型の例（従来の加算点4.0点）】
 加算点の合計の5%以上となるよう賃上げ加算点を設定
 ⇒ 5%以上とするためには、3点（3点 / (4.0点 + 3点)）が必要。

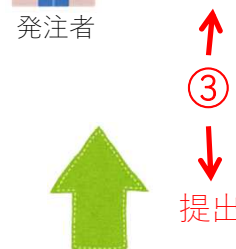
従来の加算点は今までどおり整理し、その後賃上げ加算点を加算する。



【当該年度】



【翌年度】



<未達成の場合>

総合評価落札方式（△△工事）

	従来の加算点	賃上げ加算点	合計	
A者	3.8	0	3.8	落札者
B者	3.7	0	3.7	
C者	3.8	-4	3.4	

1年間、当該入札の加算点より大きな割合の減点

【施工能力評価型I型の例（従来の加算点5.0点）】
 賃上げ加算点 = 3点（3点 / (5.0点 + 3点)）が必要。

加算点より大きな減点 ⇒ 4点減点

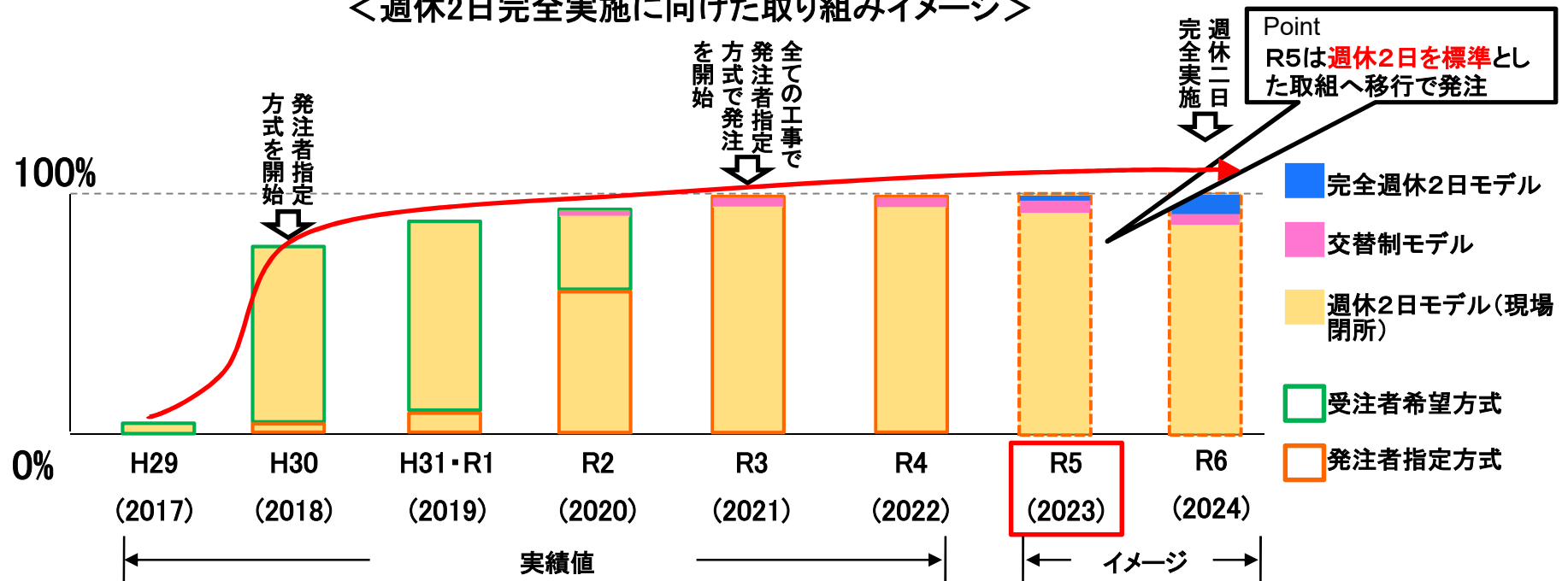
※当該入札の加算点より大きな割合で減点



- 週休2日対象工事は原則すべての直轄工事を発注者指定方式にて発注、当初から経費補正による計上、工事工程表・条件明示チェックリストを入札公告時に開示【継続】
- 令和6年度以降、月単位での週休2日の実現を目指すことから、**施工計画書に法定休日・所定休日を記載**したうえで、発注者による月1回程度を目安に現場閉所(交替制モデル工事の場合はは休日率)の達成状況を確認【**拡大**】
- 週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取り組む【継続】
- 週休2日を標準とした工事成績評定として、**加点項目から削除及び遵守項目に追加**【**変更**】
- **猛暑日(WBGT値31以上の時間から日数を算定)を考慮した雨休率を設定**するとともに、官工程で見込んでいる以上に作業不能日が確認された場合には、適切に**工期延期及び延期日数に応じた費用を精算**【**新規**】
- **完全週休2日モデル工事**を一部工事で試行【継続】

■週休2日対象工事の拡大の方向性

＜週休2日完全実施に向けた取り組みイメージ＞



週休2日推進に向けた統一的現場閉所の取り組み

休暇

北陸ブロック発注者協議会における統一的な現場閉所「第5弾」の取組み

□ 令和5年度も、年間を通じての取組みを実施。

□ 毎月の第2週、第4週、+1週の土日+土日に関わらず週休2日を月1回※を「現場閉所の統一日」に設定し、週休2日を実施。

※ 就業規則等で第2週、第4週以外を休日とする場合、読み替え可能。

※ 「+1週」「+土日に関わらず週休2日を月1回」は、工事ごとに任意で選択。

第2週、第4週、+1週(第1週)の土日+土日に関わらず週休2日を月1回(第3週の日曜日・月曜日)を「統一的な現場閉所」とした場合

例: 令和5年6月

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

月4回の「統一的な現場閉所」

令和元年度

大型連休、3連休における
休日の確保

大型連休、3連休の
「統一的な現場閉所」

令和2、3年度

月2回の
「統一的な現場閉所」

令和4年度

月3回の
「統一的な現場閉所」

令和5年度

月4回の
「統一的な現場閉所」

令和6年度

時間外労働規制適用

4週8休の確保

令和5年度より猛暑日を考慮した雨休率を設定
すべての工事*で入札公告時に協議状況、関連工事状況、工程情報を開示

雨休率の設定

- ・猛暑日(WGBT値31以上の時間から日数を算定)を考慮した雨休率を設定
官工程で見込んでいる以上に作業不能日が確認された場合には、適切に工期延期及び延期日数に応じた費用を精算(R5より)

部会による確認と公告時開示

下記を施工条件確認部会で検討し、公告時開示

①発注者が記載した条件明示チェックリスト

- 影響を受ける工事の有無、関連機関等との協議状況等の特記仕様書と併せて確認可能。
- その他にも、用地関係、安全対策関係、工事支障物等における施工条件の確認が可能。

②工期設定支援システムで作成した工事工程表

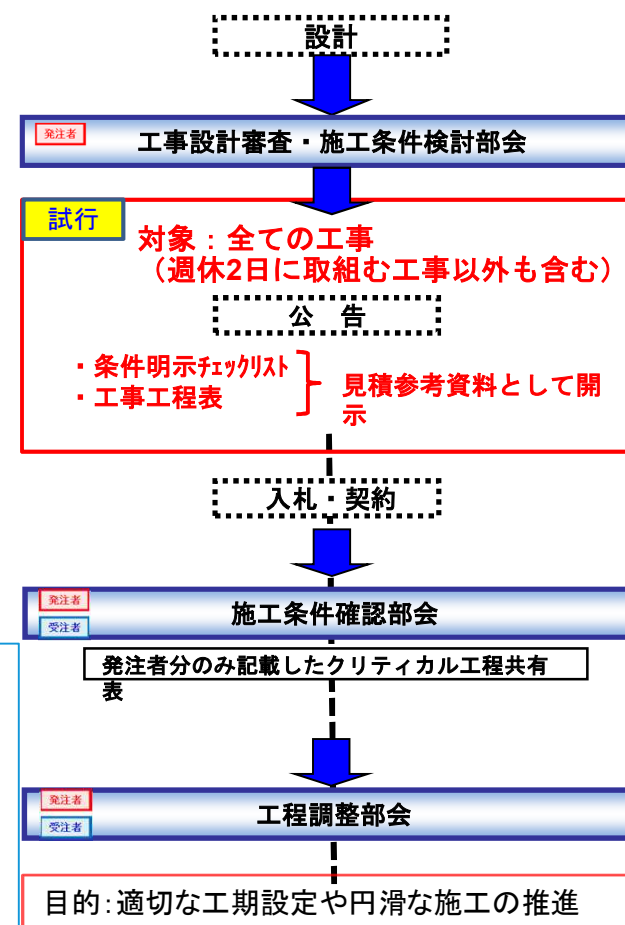
【特記仕様書記載事項】

工期算定条件

工期には、施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

- ①準備期間
- ②後片付け期間
- ③雨休率(実働工期日数に休日と天候等による作業不能日(悪天候や猛暑日により作業が出来ない日数)を見込むための係数 実働実数×係数)
- ④地元調整等による工事不可能期間

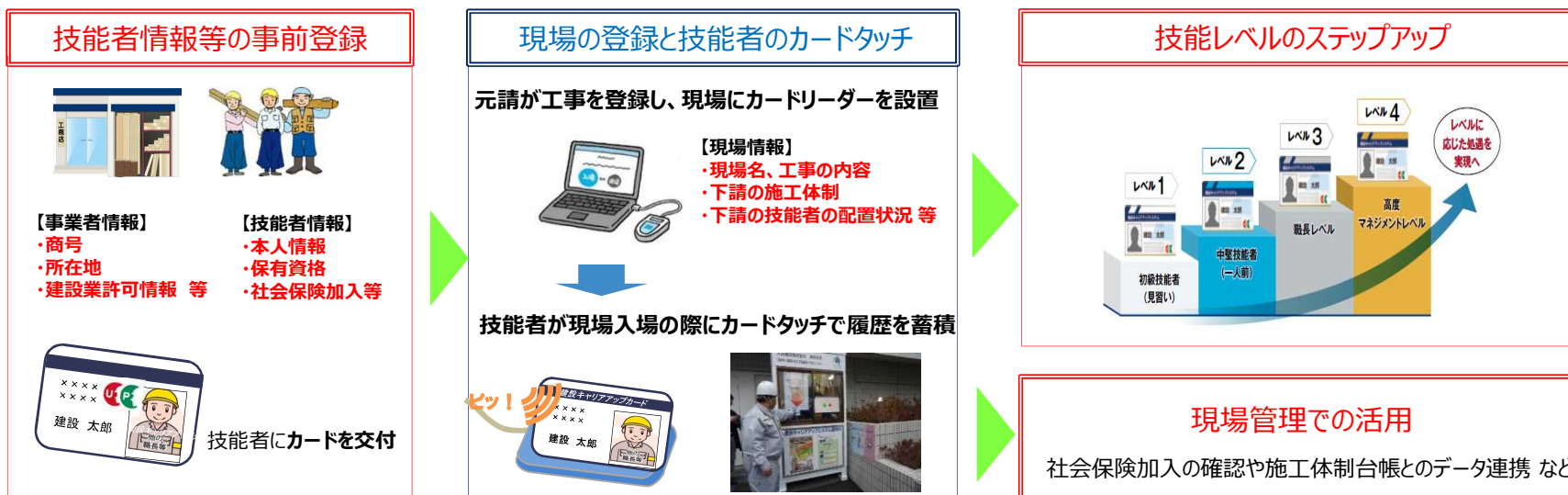
R3年度試行(継続)のフロー図



- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、**技能・経験の客観的な評価を通じた技能者の適切な処遇や現場管理につなげる**仕組み
- これにより、①若い世代が**キャリアパスの見通し**をもてる、②**技能・経験に応じて処遇を改善する**、③**技能者を雇用し育成する企業が伸びていける**建設業を目指す
- システムは、日建連、全建、建専連、全建総連など、**業界団体と国が連携して官民一体で普及**を推進

<建設キャリアアップシステムの概要>

※システム運営：（一財）建設業振興基金

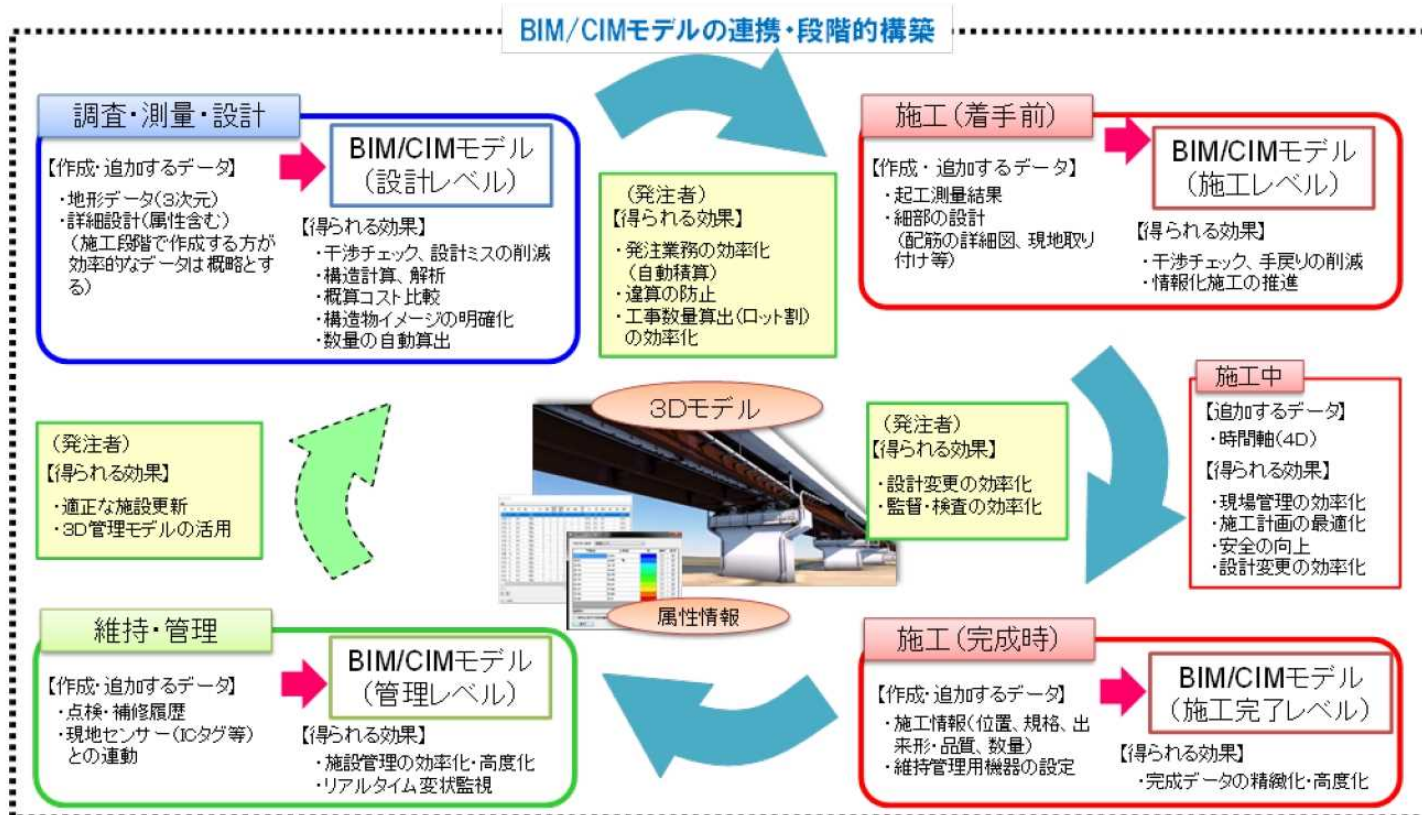


- ◎ 現場を支える技能者が、技能・経験に応じて適切に処遇され、働き続けられる環境づくり（働き方改革）
 - ◎ データ連携等を通じた効率的な現場管理（生産性向上）
- **建設業が「地域の守り手」として将来にわたり持続的な役割を担っていくために必要**

インフラ分野のDX(業務、組織、プロセス、文化・風土、働き方の変革)



BIM/CIM (Building/ Construction Information Modeling, Management) とは、コンピューター上に作成した3次元の形状情報(3次元モデル)に加え、構造物及び構造物を構成する部材等の名称、形状、寸法、物性及び物性値(強度等)、数量、そのほか付与が可能な情報(属性情報)とそれらを補足する資料(参照資料)を併せ持つ構造物に関連する情報モデル(BIM/CIMモデル)を構築すること (Building/ Construction Information Modeling) 及び構築したBIM/CIMモデルに内包される情報を管理・活用すること (Building/ Construction Information Management) をいう。



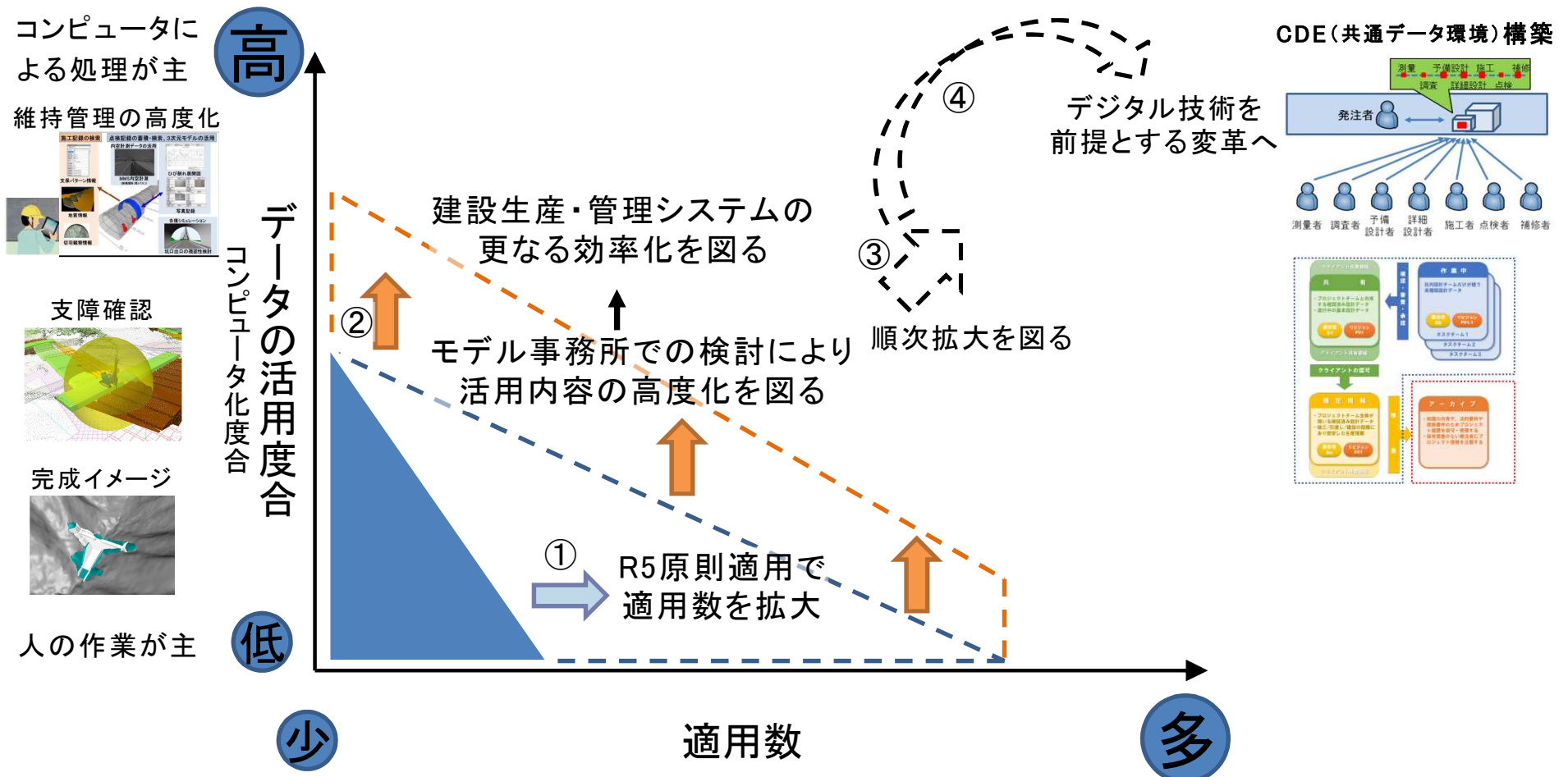
BIM/CIMの概念

BIM/CIMの活用・普及に向けた取り組み



希望・かっこいい

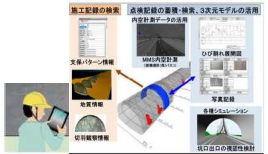
- 令和5年度からのBIM/CIM原則適用により、中小規模の企業を含め裾野を拡大
- 更なるBIM/CIMの効果的な活用により、建設生産・管理システムの効率化を図るとともに、紙を前提とする制度からデジタル技術を前提とする効率的な制度への変革を目指していく



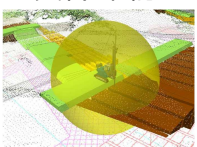
コンピュータによる処理が主

高

維持管理の高度化



支障確認



完成イメージ



人の作業が主

低

少

適用数

多

北陸インフラDX人材育成センターの整備



希望・かっこいい

- インフラDX推進を担う人材育成、及び建設業の情報発信拠点として、北陸技術事務所に「北陸インフラDX人材育成センター」を設置
- 整備局職員の外、「民間技術者」、「自治体職員」、「学生」を対象とした講習会を実施

DXルームに設置するコンテンツ

メニュー(案)	内容等
VR体験	・BIM/CIM成果の3DモデルのVR体験
遠隔臨場体験	・ウェアブルカメラによる遠隔臨場体験
3D測量体験	・タブレットを使用した3D測量体験
シミュレータ体験	・建設機械、除雪機械、UAVのシミュレータ体験



北陸インフラDX人材育成センターにおける研修の例



希望・かっこいい

施設名・対象者	活用目的	活用例	活用イメージ
屋内研修施設 整備局職員 自治体職員 民間技術者	・研修全般の座学 ・ハンズオン(実習)	・3D測量関係 → 3D点群データの処理実習 ・BIM/CIM関係 地形モデルの作成実習 土工・構造物モデルの作成実習 統合モデルの作成実習 ・ICT施工関係 → 施工用3Dデータの作成実習	<p>屋内研修施設(奥)</p> <p>DXルーム(手前)</p>
DXルーム 整備局職員 自治体職員 民間技術者 一般来場者	・インフラDXの理解 ・DX技術の体験 ・建設業界のPR ・リクルート活動	・3Dモデルによる VR体験 ・ウェアラブルカメラによる 遠隔臨場体験 ・タブレットによる 3D(LiDAR)測量体験 ・バックハウスシミュレータによる 操縦体験 ・除雪トラックシミュレータによる 操縦体験 ・UAVフライトシミュレータによる 操縦体験 ・各種広報コンテンツの 動画放映	<p>VR体験(ミキシング)</p>
屋外実習エリア 整備局職員 自治体職員 民間技術者 一般来場者(見学)	・3D測量の操作実習 ・ICT建設機械の操縦実習	・3D測量関係 → LiDAR測量の実習 → UAV操縦の実習* → UAV写真測量の実習* ・ICT施工関係 → ICT建機(BH)の実習(MG/MC操縦) ※場所: 信濃川河川敷	<p>UAV操縦・写真測量</p>
遠隔操作室 整備局職員 自治体職員 民間技術者 一般来場者(見学)	・ICT建設機械の操縦実習	・ICT施工関係 → ICT建機(BH)の実習(遠隔操縦)	<p>遠隔操縦(目視操作)</p>